

# JIS

## 石油製品一色試験方法

JIS K 2580 : 2003

(PAJ/JSA)

(2007 確認)

平成 15 年 3 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 化学製品技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	宮 入 裕 夫	東京医科歯科大学
(委員)	大 久 泰 照	昭和シェル石油株式会社
	奥 山 通 夫	社団法人日本ゴム協会
	笠 野 英 秋	拓殖大学
	加 茂 徹	独立行政法人産業技術総合研究所
	木 原 幸 弘	社団法人日本化学工業協会
	桐 村 勝 也	社団法人日本塗料工業会
	高 野 忠 夫	財団法人化学技術戦略推進機構
	高 橋 信 弘	東京農工大学
	西 川 輝 彦	石油連盟
	西 本 右 子	神奈川大学
	古 川 哲 夫	財団法人日本消費者協会
	堀 友 繁	財団法人バイオインダストリー協会
	楨 宏	日本プラスチック工業連盟

---

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 47.8.1 改正：平成 15.3.20

官 報 公 示：平成 15.3.20

原 案 作 成 者：石油連盟

(〒100-0004 東京都千代田区大手町 1 丁目 9 - 4 経団連会館 TEL 03-3279-3811)

財団法人 日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4 丁目 1-24 TEL 03-5770-1573)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長代理 二瓶 好正)

審議専門委員会：化学製品技術専門委員会 (委員長 宮入 裕夫)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 標準課産業基盤標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1 丁目 3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、石油連盟 (PAJ) / 財団法人日本規格協会 (JSA) から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。これによって、**JIS K 2580 : 1993** は改正され、この規格に置き換えられる。

今回の改正は、日本工業規格を国際規格に整合させるため、**ISO 2049 : 1996**, Petroleum products – Determination of colour (ASTM scale) を基礎として用いた。

**JIS K 2580** には、次に示す附属書がある。

附属書 1 (規定) 刺激値換算法

附属書 2 (規定) 色標準物質の調製方法

附属書 3 (参考) 三刺激値からセーボルト色及び ASTM 色への換算例

附属書 4 (参考) **JIS** と対応する国際規格との対比表

## 目 次

	ページ
序文	1
1. 適用範囲	1
2. 引用規格	1
3. 定義	1
4. 試験方法の種類	1
5. セーボルト色試験方法	2
5.1 試験の原理	2
5.2 試薬及び材料	2
5.3 セーボルト色試験器	2
5.4 試験器の準備	8
5.5 試料の採取及び調製方法	9
5.6 試料の準備	9
5.7 セーボルト色試験の手順	9
5.8 結果	11
5.9 精度	11
5.10 試験結果の報告	11
6. ASTM 色試験方法	11
6.1 試験の原理	11
6.2 試薬及び材料	11
6.3 ASTM 色試験器	11
6.4 試料の採取及び調製方法	16
6.5 試料の準備	16
6.6 試験器の準備	16
6.7 ASTM 色試験の手順	17
6.8 結果	17
6.9 精度	17
6.10 試験結果の報告	17
附属書 1 (規定) 刺激値換算法	19
附属書 2 (規定) 色標準物質の調製方法	23
附属書 3 (参考) 三刺激値からセーボルト色及び ASTM 色への換算例	28
附属書 4 (参考) JIS と対応する国際規格との対比表	31

## 石油製品—色試験方法

## Petroleum products—Determination of colour

**序文** この規格は、1996年に第2版として発行された **ISO 2049**, Petroleum products—Determination of colour (ASTM scale) を元に対応する部分（試験の原理、試薬及び材料、ASTM 色試験器、試料の準備、試験器の準備、ASTM 色試験の手順、結果、精度、試験結果の報告）については、対応国際規格を翻訳し技術的内容を変更することなく作成した日本工業規格であるが、対応国際規格には規定されていない規定項目を日本工業規格として追加している。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、原国際規格を変更している事項又は原国際規格にはない事項である。変更の一覧表をその説明を付けて**附属書 4**（参考）に示す。

**1. 適用範囲** この規格は、染料を添加していない石油製品（以下、石油製品という。）の色を試験する方法について規定する。

**備考1.** この規格は、危険な試薬、操作及び装置を使うことがあるが、安全な使用方法をすべてにわたって規定しているわけではないので、この試験方法を適用する場合は、試験に先だって、適切な安全上及び健康上の禁止事項を決めておかなければならない。

**2.** この規格の対応国際規格を、次に示す。

なお、対応の程度を表す記号は、**ISO/IEC Guide 21** に基づき、IDT（一致している）、MOD（修正している）、NEQ（同等でない）とする。

**ISO 2049:1996**, Petroleum products—Determination of colour (ASTM scale) (MOD)

**2. 引用規格** 付表 1 に示す規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

**3. 定義** この規格で用いる主な用語の定義は、**JIS Z 8105**、**JIS Z 8120** 及び **JIS Z 8722** によるほか、次による。

a) **セーボルト色** 石油製品の透明な液体の色を、最も明るい色の+30から最も暗い色の-16に分類したもの。セーボルト色は、セーボルト色標準ガラスと試料の透過光の明るさがほぼ一致するように試料の高さを調節して、両者の明るさがほぼ等しいとき、その試料の高さに対応した**表 3**の数値で表す。

b) **ASTM 色** 石油製品の色を、淡い色の0.5から濃い色の8.0に分類したもの。

ASTM 色は試料と色標準ガラスと比較して、ほぼ等しいときの ASTM 色標準ガラスの番号で表す。

**4. 試験方法の種類** 色試験方法は、**表 1**の3種類とする。